

議事録（要旨）

平成30年1月26日（金）午後2時からすかつとランド九頭竜 2階 大会議室において1月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第42号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第43号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	〃
第44号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第45号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第46号議案	現況証明について	〃
第47号議案	農地・非農地判断について	〃
第48号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	

2 報告事項

報告番号	報告名
第44号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第45号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第46号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第47号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第48号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第49号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第50号報告	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 その他

出席委員 22名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	(参与)
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	(参与)
23番	吉田光範	

欠席委員 2名

7番	吉川孚
24番	田村洋子

説明のため出席した者

農政企画室

主 幹	岩 野 俊 二
主 査	高 橋 齊

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	石 川 行 芳
局次長	橋 本 龍 一
主 任	高 間 紀 英
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	中 出 剛 史
主 事	伊 藤 剛
主 事	富 平 一 博

開催 午後2時

(細江会長 挨拶)

10番
細江会長
(議長)

ただ今から1月の定例会を開催いたします。
なお、吉川委員、田村委員、より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮り
したいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2
項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号20番堀内委員、21番廣部委員、ご両名よろしく申し上げます。
本日の議事日程は、御手元に配布してあります会議次第のとおりで
ございますが、はじめに市長より意見を求められている案件を審議し、農業
委員会の案件に移りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
それでは、議事に入ります。
第42号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び
農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第42号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定 説明)

農政企画室

(第42号議案 農用地利用配分計画(案)に対する意見 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第42号議案に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及
び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第43号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。

なお、第43号議案中、編入の1番の案件につきまして、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号19番池森委員には審議終了まで退席をお願いします。

(池森委員 退席)

議 長

提出者の説明を求めます。

農政企画室

(第43号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

21番
廣部委員

図面番号19番の件ですが、地目を変更する目的は何ですか？

農政企画室

昨年度の農業委員会において非農地判断をしていただいた土地で、目的というものは聞いておりません。

21番
廣部委員

申請者は地権者ではなく、福井市で行うということですか？

事務局

農業委員会で非農地と決定した土地が農用地区域内にあった場合に、農振除外の手続きを福井市が行う、ということです。

21番
廣部委員

白滝町の周辺で、産業廃棄物の処理場の問題が起こっていますが、それに絡んだ地目変更ではないか、と思っています。

福井市が申請者となるのであれば、間接的でも地元意見に意見を聞いていくことも必要ではないかと思えます。

事務局

非農地の判断は、その目的が何かということではなく、その土地の現況が非農地かどうか、という判断で行っているものです。この場合、所有者が現地が農地ではないので地目変更したいということで非農地証明の申請を行っています。その申請を受けて農業委員が現場を確認し、その結果この土地が非農地であると判断され、定例会において議決された、ということです。事務局では、どういう目的で申請する、ということは聞いておりません。

農地・非農地判断は荒廃農地対策ということで、国の施策として実施して

いるものです。農地利用状況調査で委員の皆様には荒廃農地があった場合に再生可能か困難なのかを現況確認していただき、再生困難な荒廃農地については農業委員会において農地・非農地判断していく。また、所有者等から非農地証明の申請があった場合も、農業委員会は農地・非農地判断をする。非農地とした土地は農地台帳からすみやかにはずす、というのが国の考え方です。

土地の現況で非農地判断しますので、地元の意見を聞くということは今のところ考えておりません。

議長 他にございませんか

(他に声なし)

議長 他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第43号議案を、原案に対し異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
池森委員に入場をお願いします。

(池森委員 入場)

議長 池森委員に報告します。第43号議案につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第44号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第44号議案 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第44号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
第45号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第45号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

8番

加藤委員

(第45号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

第45号議案を、原案のとおり許可することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
なお、議案番号1番および2番の案件は 開発行為許可を条件に、また、すべての案件について福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、許可することとします。
続きまして、第46号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第46号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

8番

加藤委員

(第46号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特になしの声)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第46号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
続きまして、第47号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第47号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番

武澤 会長
職務代理者

(47号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第47号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
続きまして、第48号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第48号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

8番
加藤委員

(第48号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第48号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第44号報告ないし第50号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第44号～第50号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

5番
鈴木委員

第50号報告の番号3のところですが、その他の事業が40%ほどありますが、どういう事業なのか、その割合は金額によるものなのか、も伺います。

事務局

農業以外としまして造園業を行っております。その割合ですが、取り扱っている金額です。

議長

他にご意見、ご質疑等はありませんか。

(他に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番

武澤 会長
職務代理者

(審議内容報告)

議 長

これをもちまして、1月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

午後 3 時 2 0 分閉会